

2025年4月10日

株主各位

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
株式会社セルシス
代表取締役社長 成島 啓

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 18,000株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金1,239円
※ 2025年3月27日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年3月28日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名及び当社の従業員4名に付与される当社に対する金銭債権合計金22,302,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,239円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025年4月25日 |

以上